



お知らせ

記者発表資料
配布日時

令和5年6月23日

■同時発表先：中国地方建設記者クラブ

「中国ブロック発注者協議会」を開催します

中国ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とした「中国ブロック発注者協議会」を下記のとおり開催します。

○開催概要

日時：令和5年6月26日（月）14：00～15：30

場所：中国地方整備局太田川河川事務所 1階会議室（※Web併用）

○中国地域の公共工事の発注機関【29機関】が出席予定

【幹事長挨拶】中国地方整備局 企画部長 （※傍聴及び撮影可能）

【議 事】

1. 中国ブロック発注者協議会設置要領の改正（構成員の見直し）
2. 令和4年度における目標達成状況の公表について
3. 中国ブロックにおける設定指標に対する
令和5年度の取組方針について
4. その他連絡事項

※取材について：

意見交換を主に行うため、会議の傍聴及び撮影は、議事の始まるまでとさせていただきます。

なお、会議終了後に会場において取材対応をさせていただきます。

※中国ブロック発注者協議会とは国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって中国ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とし、公共工事を発注する機関が参画しています。

【問い合わせ先】

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

企画部 技術管理課長

やまむら
山村
かわもと
川本

よしはる
嘉治
あきら
暁

（内線3311）

企画部 課長補佐

（内線3316）

中国ブロック発注者協議会とは

平成20年10月9日(木) 中国ブロック発注者協議会を設立

中国ブロック発注者協議会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について(平成17年8月26日閣議決定)」の趣旨を踏まえ、設置されたものであり、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって中国ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的としている。

◇中国ブロック発注者協議会

①国の地方支分局

中国四国管区警察局、中国財務局、広島国税局、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、中国地方整備局、中国運輸局、大阪航空局、第六管区海上保安本部、中国四国地方環境事務所、中国四国防衛局、広島高等裁判所

②地方公共団体(各県については農政・土木の両部局)、

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、岡山市、広島市、鳥取市、松江市、倉敷市、三原市、山口市

③特殊法人等の支社等

西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、国立研究開発法人人形峠環境技術センター、広島高速道路公社、日本下水道事業団



◇各地域発注者協議会

・国の出先機関 ・県、市町村

◇協議会の主な活動内容

- 発注者間の情報交換
- 発注関係事務の実施状況の把握
- 課題への対応等の情報交換
- 自治体等への支援 など



公共工事の品質確保の促進に寄与

令和元年度中国ブロック発注者協議会(幹事会)の状況(※今年度は、WEB併用)





発注者協議会構成員の見直しについて

【発注者協議会の目的】

発注者協議会は、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的としている。

【背景】

発注者として、業界全体の働き方改革を推進する必要がある、特に、令和6年4月からの時間外労働時間規制の建設業への適用に向けて、重点的に推進する必要がある。

このため、自治体工事を含めた平準化や週休2日の浸透、実施に向けた取組及びフォローアップを発注者協議会として実施中。

【必要性】

今後、令和6年4月の法適用に向け発注者協議会としては、業界の意見も踏まえつつ、積算、仕様、監督・検査内容等の見直しなど、具体的で即時性のある取組方針を示す必要があると考えており、発注者協議会へ技術担当部局を加えるなどの構成員を見直す。

現在の発注者協議会

○中国ブロック発注者協議会

- ・国の機関
- ・地方公共団体（5県2政令市、各県代表市）
- ・特殊法人等

【構成メンバー】

基本、技術系部局。

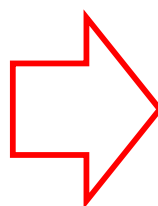
各県代表市においては、総務部局、財務部局の場合もある。

○各県地域発注者協議会

- ・国の出先機関
- ・県・市町村

【構成メンバー】

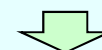
市町村においては、総務部局、財務部局の場合もある。



発注者協議会構成員の変更

メンバーが技術系部局でない機関においては、既存のメンバーに加え、技術系部局のメンバーを構成員に追加。

令和5年度中国ブロック発注者協議会で変更



令和5年度各県地域発注者協議会で変更